

近江八幡商工会議所

施設のご利用についてのお願い

◇全館禁煙にご協力ください。

◇近江八幡商工会議所施設使用規定並びに施設・設備、使用心得を順守してください。(別添)※「第12条 物品販売を行うために会議所利用の申込者には、その使用を許可しない。」には、物品販売契約にともなう商取引行為、特定商取引法に違反する行為も含みます。

◇駐車スペースに限りがあります。できるだけ公共の交通機関をご利用ください。

バス等の駐車はお断りいたします。

◇会場のご案内等を周知等される場合には、住所、名称等は下記のとおりです。

お間違えないようにお願いします。

住 所 : 近江八幡市桜宮町231-2

名 称 : 近江八幡商工会議所

電話番号 : 0748-33-4141

F A X : 0748-32-0765